

## 指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所	業者番号
大昭工業株式会社	茨城県東茨城郡茨城町長岡370番地	1-00513
康和建设株式会社	茨城県東茨城郡茨城町長岡522番地	1-00561

2 指名停止措置期間                      平成29年8月17日～平成29年8月30日（2週間）

3 指名停止措置の適用範囲              茨城町が発注する建設工事等

4 事実概要

大昭工業(株)〈元請負人〉及び康和建设(株)〈下請負人〉は、平成29年7月29日、町発注の大戸小学校公共下水道接続等工事において、不注意により、門柱切断作業時に切断機がはねかえったため切断機の刃により左上口唇下口唇挫創の事故を発生させた。

5 指名停止理由

安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故を起こしたことは、「茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領（平成6年茨城町要領第1号）」第2条第1項及び別表第1第7号に該当する。

〈茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領 別表第1第7号〉

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 町工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4箇月以内

### 問 い 合 わ せ 先

茨城町総務1部財政課  
 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地  
 電話 029(240)7123（ダイヤルイン）